

平成27年度苫小牧市男女平等参画基本計画(第2次)施策別実施状況

自己評価：(A)達成している (B)概ね達成している (C)達成不十分 (D)事業の見直しを要する

番号	施策の内容	平成27年度 事業の実施状況及び自己評価	課題及び改善点 新規事業計画等	平成28年度 事業実施計画	担当部署
I 男女平等参画の意識改革 1 男女平等参画の啓発の推進					
1	<p>広報・啓発活動の推進</p> <p>(1)広報誌・情報誌等による広報活動の推進 市民や団体等に男女平等参画の理解を深めてもらうために、広報誌や情報誌、またインターネットの活用など、多様な媒体を用いて啓発活動を行います。</p>	<p>①自己評価(B)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原課からの依頼を元に情報発信</li> <li>男女平等参画に関する情報については、広報とまこまいやホームページ、フェイスブックなどで取り上げた。</li> </ul> <p>②自己評価(A)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・苫小牧市男女平等参画情報誌「ふりーむ」発行 第23号(9月)・第24号(3月)の年2回 4,000部発行、ホームページ掲載・各公共施設に配布のほか、講座受講者に配布</li> <li>・都市宣言啓発携帯リーフレット及び名刺台紙の配布</li> <li><b>【新規】</b></li> <li>・リーフレット及び名刺台紙の絵柄をダウンロードできるようホームページに掲載</li> <li>・平成29年度開催の「日本女性会議」PRチラシの設置及びホームページ掲載</li> </ul>	<p>①男女平等参画について、掲載依頼のあったもの以外にも、関係する話題などがあれば積極的に広報活動に努めていく。</p> <p>②平成29年度開催の「日本女性会議」のPRを更に進める。</p>	<p>①毎月1回発行の広報とまこまいに行事・情報などを随時掲載。ホームページやフェイスブックに行事・情報などを掲載。</p> <p>②【継続】</p>	<p>①総合政策部(秘書広報課)</p> <p>②市民生活部(男女平等参画課)(指定管理施設/女性センター)</p>
2	<p>(2)学習会・講演会等による啓発活動の推進</p> <p>さまざまな課題を取り上げた学習会や講演会等を開催し啓発活動を行います。</p>	<p>自己評価(A)</p> <p>(ア)女性のエンパワーメント講座 整理収納セミナー(3日間) 1・2月開催 参加者36人延べ97人</p> <p>(イ)健康講座 Jr野菜ソムリエによる野菜教室 3月開催 参加者48人</p> <p>(ウ)地域防災講座 3月開催 参加者11人</p> <p>(エ)女性の人権講演会(NPO法人ウィメンズ結との共催) テーマ:セクハラ労災～長い闘いで勝ち取った判決 11月開催 参加者57人</p> <p>(オ)生涯学習講座で陶芸・料理等男性も参加できる内容の講座の開催</p> <p><b>【新規】</b></p> <p>(カ)女性のための起業セミナー(3日間)7・9月開催 参加者44人延べ49人</p> <p>(キ)女性のためのキャリアカウンセリング 9・1月開催 参加者3人</p> <p>(ク)男女平等参画啓発推進事業講演会「ハイブリッド親父(パパ)～ワークもライフも楽しもう!親父の笑顔が社会を変える～」7月開催 参加者170人</p> <p>(ケ)男女平等参画推進セミナー「地域における男女平等参画 都市宣言「互いに支え合うあたたかい地域をつくります」を考える」9月開催 参加者15人</p> <p>(コ)男女平等参画啓発推進事業講演会「女性の貧困・子どもの貧困～はまると抜け出せない!? 貧困からの自立～」12月開催 参加者75人</p> <p>(サ)男女平等参画推進セミナー「ものづくり女子会」1月・2月開催 参加者30人</p>	<p>新規事業の実施により、女性の就労に関する事業の充実等を図った</p>	<p>【継続】(ア)～(キ)</p> <p><b>【新規】</b></p> <p>男女平等参画啓発推進事業講演会の実施(男性の介護への参加)</p>	<p>市民生活部(男女平等参画課)(指定管理施設/女性センター)</p>

平成27年度苫小牧市男女平等参画基本計画(第2次)施策別実施状況

自己評価：(A)達成している (B)概ね達成している (C)達成不十分 (D)事業の見直しを要する

番号	施策の内容	平成27年度 事業の実施状況及び自己評価	課題及び改善点 新規事業計画等	平成28年度 事業実施計画	担当部署
I 男女平等参画の意識改革 1 男女平等参画の啓発の推進					
3	広報・啓発活動の推進 (3)ジェンダーの視点による社会制度・慣行の見直しの啓発 性差別や性別による固定的役割分担、偏見等につながる場合があるジェンダーを意識することにより、社会制度や慣行が見直しされるよう、社会的醸成を図ります。	自己評価(A) ・女性の人権講演会(NPO法人ウィメンズ結との共催) テーマ:セクハラ労災～長い闘いで勝ち取った判決 11月開催 参加者 57人 ・DV防止啓発事業の実施 苫小牧市クローバーの会と共催により公共施設、町内会館等36施設的女性用トイレに、DV防止リーフレットを設置(通年) 【新規】 ・デートDVの出前講座を8校実施		【継続】	市民生活部 (男女平等参画課) (指定管理施設/女性センター)
4	(4)学習団体育成、活動団体の支援 市民が主体となって行う男女平等参画にかかる学習や推進活動を支援します。	①自己評価(A) ・苫小牧市女性団体学習活動援助事業 5団体5回の活動に支援 援助額70,000円参加者95人 ・苫小牧男女平等参画推進協議会支援 活動費の一部20万円を助成 女性センター内に事務室を提供、その他部屋使用料を免除 ・苫小牧市婦人団体連絡協議会支援 女性センター内に事務室を提供、その他部屋使用料を免除 ・国立女性教育会館主催の男女共同参画推進フォーラムに女性団体から1人を派遣 ・国立女性教育会館主催の男女共同参画推進フォーラムに一般公募から1人を派遣 ・苫小牧市女性団体学習活動事業の援助内容や男女共同参画推進フォーラムの一般公募をホームページに掲載し周知を図る  ②自己評価(A) ・苫小牧市婦人団体連絡協議会支援 研修活動費補助金 240千円助成		①【継続】 ②【継続】	①市民生活部 (男女平等参画課)  ②教育部 (生涯学習課)
5	(5)男女平等参画宣言 男女平等参画社会の実現に向けて気運の醸成を図るための男女平等参画宣言を検討します。	【平成25年度終了】		【終了】	市民生活部 (男女平等参画課)

平成27年度苫小牧市男女平等参画基本計画(第2次)施策別実施状況

自己評価：(A)達成している (B)概ね達成している (C)達成不十分 (D)事業の見直しを要する					
番号	施策の内容	平成27年度 事業の実施状況及び自己評価	課題及び改善点 新規事業計画等	平成28年度 事業実施計画	担当部署
I 男女平等参画の意識改革 1 男女平等参画の啓発の推進					
6	情報収集・提供の充実 (1)男女平等参画関連の情報収集と提供 女性センターを中心に、男女平等参画に関する法律・制度の図書資料や関連情報の収集と提供に努めます。	自己評価(A) ・女性センター図書資料室の充実 図書47冊購入(男女平等参画誌を含む) 新刊図書資料購入、他機関からの情報収集 ・図書貸出し案内など情報誌「ふりーむ」やホームページで紹介		【継続】	市民生活部 (指定管理施設/女性センター)
7	(2)各種調査の充実 男女平等参画に関わる各種調査の充実に努めます。	①自己評価(A) 【新規】 20代から70代の市民を対象に男女平等参画に関する市民意識調査を実施  ②自己評価(B) 正規従業員5人以上を雇用している事業所を対象に労働基本調査を実施した。結果はホームページに掲載予定		①【新規】 若年層を対象に男女平等参画に関する市民意識調査を実施  ②【継続】	①市民生活部 (男女平等参画課)  ②産業経済部 (工業労政課)
8	男女平等参画に関わる諸問題の相談体制の充実 相談・苦情処理 男女平等参画に関わる相談や、市が行う男女平等参画に関する施策に対する苦情、男女平等参画を阻害するおそれのある問題に関する申出に対し、関係機関と連携し適切な対処に努めるとともに、申出制度の周知を図ります。	自己評価(A) ・弁護士による女性のための無料法律相談 年3回7・11・3月開催相談者13人		【継続】 情報誌ふりーむで男女平等に関する苦情申出制度の周知を行う	市民生活部 (指定管理施設/女性センター)

【自己評価】

新規事業としての学習会や講演会等が開催されており、市民が参加する機会の充実が図られている。継続して事業を行いたい。  
男女平等参画の啓発の推進のひとつとして、平成29年度開催の「日本女性会議2017とまこまい」の周知活動についても進めていきたい。

平成27年度苫小牧市男女平等参画基本計画(第2次)施策別実施状況

自己評価：(A)達成している (B)概ね達成している (C)達成不十分 (D)事業の見直しを要する					
番号	施策の内容	平成27年度 事業の実施状況及び自己評価	課題及び改善点 新規事業計画等	平成28年度 事業実施計画	担当部署
I 男女平等参画の意識改革 2 男女平等参画の視点に立った教育の推進					
9	学校教育の推進 (1)人権尊重や男女平等教育の推進 人権の尊重や男女平等、相互理解・協力についての指導の充実を図ります。また、多様な選択が可能となるよう性別にとらわれず個々の能力や個性の伸長を図る教育を推進します。	自己評価(A) ・「道德の時間」や「特別活動」における男女平等・相互理解教育を推進した。 人権尊重や男女平等、相互理解・協力をに係る価値項目の指導充実	「私たちの道德」を活用するなどして、「道德の時間」や「特別活動」における男女平等・相互理解教育の充実を図る。	【継続】	教育部 (指導室)
10	(2)家庭科教育の推進 男女が共に家庭責任を担うため家庭科教育の充実を図ります。	自己評価(A) 小学校では、「家庭の仕事や生活時間の使い方などに関する実践的・体験的な学習活動の充実」を、中学校では、「幼児との触れ合いや家族・家庭に関する実践的・体験的な学習活動の充実」を図りながら、家庭科教育を実施した。	指導主事による学校教育指導において、家庭科教育の一層の充実を図る。	【継続】	教育部 (指導室)
11	(3)いじめやセクシュアル・ハラスメントの根絶 学校内でのいじめやセクシュアル・ハラスメントの根絶に向けて家庭や地域、関係機関との連携を強めます。	自己評価(A) ・児童生徒が当事者として主体的にいじめの問題に取り組む力を育むことを目的として、第3回「苫小牧市いじめ問題子どもサミット」を開催した。 協議1 「どうしていじめは起こるのか。どうすれば、いじめはなくなるのか話し合しましょう。」 協議2 「いじめのない学校にするためにあなた自身は何をするのか。今後、それぞれの学校でどんな取組をするのか話し合しましょう。」	第4回「苫小牧市いじめ問題子どもサミット」において、子どもがより主体的な取組となるよう内容の充実を図る。	【継続】	教育部 (指導室)
12	(4)教材等への配慮 道德や特別活動の時間などにおいて、教材や題材に配慮し男女平等の考え方に立った指導を行います。	自己評価(A) ・教材や題材に配慮した「道德の時間」や「特別活動」の指導を行った。 【道德の時間】 「私たちの道德」の計画的効果的な活用 魅力的な教材の開発 【特別活動】 望ましい人間関係を形成する力を養う活動の充実工夫	「私たちの道德」を家庭に持ち帰るなどして、家庭や地域においても活用を図るよう啓発する。	【継続】	教育部 (指導室)
13	(5)学校関係者の意識の高揚 学校教育に携わる教職員や関係者が、男女平等参画の視点に立った教育を進められるよう意識の高揚を図ります。	自己評価(A) ・教職員等を対象とした研修講座を実施した。 【市教育研究所研修講座】 生徒指導・道德教育・特別支援教育・道德教育・消費者教育・防災教育・不登校問題等	今日的な教育課題に対応する講座を設定する。	【継続】	教育部 (指導室)

平成27年度苫小牧市男女平等参画基本計画(第2次)施策別実施状況

自己評価：(A)達成している (B)概ね達成している (C)達成不十分 (D)事業の見直しを要する

番号	施策の内容	平成27年度 事業の実施状況及び自己評価	課題及び改善点 新規事業計画等	平成28年度 事業実施計画	担当部署
I 男女平等参画の意識改革 2 男女平等参画の視点に立った教育の推進					
14	家庭教育の推進 (1)家庭教育に関する学習機会の充実 社会の慣習や慣行にとらわれず「個」を認め合う家庭教育が行われ、健全な家庭を築くよう母親父親に対する学習機会と情報提供の充実に努めます。	自己評価(B) ・家庭教育学習会及び子育て相談会 年2回(市内6児童センターで実施) ・家庭教育講演会(出前講座等) 実施なし ・家庭教育相談 随時 ・家庭教育だより 毎月発行 ・「道民家庭の日」啓発(ポスター等配布) ・就学前保護者への家庭教育学習会 実施なし	母親及び父親へ家庭教育に対する積極的な学習会の開催や情報提供を行っており、利用向上は見られる。しかし、より一層利用を高める必要があるため、周知を徹底する必要がある。 また、情報化や女性の就労など社会の変化の中で、保護者の悩みも多様化している。	・家庭教育学習会及び子育て相談会 年2回(各児童センター毎実施) ・家庭教育講演会(出前講座等) 随時 ・家庭教育相談 随時 ・家庭教育だより 年4回発行 ・「道民家庭の日」啓発(ポスター等配布) ・就学前保護者への家庭教育学習会	健康こども部 (青少年課)
15	(2)家庭教育を担う意識の醸成と学習機会の充実 家事・育児・介護などを家庭責任を男女が共に担う意識の醸成を図り、特に男性の家庭管理能力を高める学習機会の充実に努めます。	自己評価(A) ・家庭生活に関する講座の開催 男性を対象にした料理講座男のキッチン 前期・後期計2回開催 受講者26人 延べ332人 ・夏休み親子教室の開催 親子を対象にした講座(親子でアルバムカフェ フラッグガーランド作り)開催 受講者8組16人		【継続】 親子料理教室の開催 親子を対象にした料理講座(親子でパン作り)開催	市民生活部 (指定管理施設/女性センター)

平成27年度苫小牧市男女平等参画基本計画(第2次)施策別実施状況

自己評価：(A)達成している (B)概ね達成している (C)達成不十分 (D)事業の見直しを要する					
番号	施策の内容	平成27年度 事業の実施状況及び自己評価	課題及び改善点 新規事業計画等	平成28年度 事業実施計画	担当部署
I 男女平等参画の意識改革 2 男女平等参画の視点に立った教育の推進					
16	生涯学習の推進 (1)学習機会の充実と多様なプログラムの提供 生涯各期の市民の学習ニーズに対応する学習機会の充実と、多様なプログラムの提供に努めます。	①自己評価(A) ・施設における講座・教室の開催 ・定期的に活動するサークルへの優先使用の支援 ・講座実施 (前期51講座、後期51講座、受講者延べ9,554人)  ②自己評価(A) ・生涯学習施設における講座・教室の開催 女性センター前期・後期・時期的・自主事業講座、男女平等参画講座 41講座 受講者延べ2,592人  ③自己評価(A) ・とまこまい市民カレッジ(文化交流センター)の開催 (55講座 受講者延べ4,615人) ・出前講座 各部署で行う「出前講座」を取りまとめし、市民への情報提供・PR (年2回全戸配布、ホームページ掲載)		①生涯学習施設における講座・教室の開催 定期的に活動するサークルに対する優先使用の支援を継続する。  ②【継続】  ③【継続】市民カレッジ・出前講座 【新規】婦連協との共催で「市民塾」(内容未定)の開催	①市民生活部 (指定管理施設/各コミュニティセンター)  ②市民生活部 (指定管理施設/女性センター)  ③教育部 (生涯学習課) (指定管理施設/文化交流センター)
17	(2)公共施設の連携や関係機関の協力 生涯学習を実施する公共施設相互の連携を図り、高等教育機関・民間団体等の協力を得ながら学習機会・内容の充実を図ります。	自己評価(A) 「生涯学習だより」で公共施設や高等教育機関での学習情報の提供		【継続】	教育部 (生涯学習課)
18	(3)女性団体等の育成と社会参画につながる学習機会の充実 女性団体等が行う学習活動を支援します。また、生涯学習を通じて身につけた知識や技術を社会に還元できる学習機会の充実に努めます。	①自己評価(A) (ア)講座開催 ・女性のための起業セミナー 7・9月開催 参加者44人延べ49人 ・女性のエンパワーメント講座～整理収納セミナー 1・2月開催 参加者36人延べ97人 ・地域防災講座 3月開催 参加者11人 (イ)サークル活動支援 ・女性センターサークル協議会の活動を支援(女性センターフェスティバルの開催) ・定期的に活動するサークルに対して優先使用の支援 ・市民へのサークル活動の情報提供(随時)  ②自己評価(A) 市民へのサークル活動の情報提供(随時)		①【継続】  ②【継続】	①市民生活部 (指定管理施設/女性センター)  ②教育部 (生涯学習課)

平成27年度苫小牧市男女平等参画基本計画(第2次)施策別実施状況

自己評価：(A)達成している (B)概ね達成している (C)達成不十分 (D)事業の見直しを要する

番号	施策の内容	平成27年度 事業の実施状況及び自己評価	課題及び改善点 新規事業計画等	平成28年度 事業実施計画	担当部署
I 男女平等参画の意識改革 2 男女平等参画の視点に立った教育の推進					
19	生涯学習の推進 (4)学習施設の拡充・整備 市民の多様な学習活動のため、学習施設の拡充・整備に努めます。	自己評価(A) ・苫小牧市学校開放(文化)事業 ・西小学校の専用教室を市民の生涯学習活動に開放		【継続】	教育部 (生涯学習課)
20	(5)生涯学習情報の一元化と相談体制の充実 生涯学習について、市民が情報を取得しやすいように情報の一元化を図ります。また、生涯学習に関する相談体制の充実に努めます。	自己評価(A) ・生涯学習だよりの発行(年2回 全戸配布) ・サークルガイド作成 ・市内公共施設等に設置、ホームページ掲載 ・生涯学習推進アドバイザーの配置 2名配置し、市民への情報提供・学習相談に対応		【継続】	教育部 (生涯学習課)
21	(6)学習資料の収集・提供 男女平等参画に関する学習資料の収集・提供に努めます。	自己評価(A) ・男女平等に関する新刊図書8冊購入(情報誌・ホームページでPR) ・他市、他機関からの資料収集、提供		【継続】	市民生活部 (男女平等参画課) (指定管理施設/女性センター)

【自己評価】

男女平等参画の視点に立った教育や学習活動を継続して行っている。より多くの方に利用していただけるよう、周知を進めたい。学習した内容が、家庭や地域においても活用できるよう、実情にあった内容の取組みを継続していくことが望ましいと考える。

平成27年度苫小牧市男女平等参画基本計画(第2次)施策別実施状況

自己評価：(A)達成している (B)概ね達成している (C)達成不十分 (D)事業の見直しを要する

番号	施策の内容	平成27年度 事業の実施状況及び自己評価	課題及び改善点 新規事業計画等	平成28年度 事業実施計画	担当部署
I 男女平等参画の意識改革 3 性の尊重など男女の人権についての認識の浸透					
22	性の尊重についての意識の啓発 (1)学校における性教育の充実 人間尊重と男女平等の精神に基づき、子どもが成長段階に応じ性に関する知識を身につけ、適切な意思決定や行動選択ができるよう指導の充実に努めます。	自己評価(A) ・こころの授業の開催(全小・中学校) ・性教育の実施(全小・中学校)	外部講師によるこころの授業を道徳教育の一環として取組を推進する。	【継続】	教育部 (指導室)
23	(2)性の尊重や母性保護への理解 性の尊重や母性保護に対する理解を深めるための学習機会の充実や広報・啓発に努めます。	①自己評価(A) 女性センター図書資料の充実  ②自己評価(A) ・苫小牧性教育研究協議会への参加 ・性教育講演会、セミナーの開催 ・市補助金として390,000円を助成 ・妊娠SOSカードの配布(公共施設、ドラッグストア、カラオケ、高校など68か所)	②苫小牧性教育研究協議会への補助金は平成27年度で終了となります。 平成27年度で苫小牧性教育研究協議会が解散したため、市が事業を継続していくこととする。	①【継続】  ②【継続】 性教育事業として高校生対象の性教育講演会を開催予定。また、今後も妊娠SOSカードの配布先を拡大していく予定。	①市民生活部 (指定管理施設/女性センター)  ②健康こども部 (健康支援課)
24	(3)青少年への有害環境の浄化 有害環境排除モニターを中心に、性や暴力等に関する過激な情報に関し、危険箇所の点検を実施し排除に努めます。また、児童・生徒を性犯罪等から守るための運動の推進に努めます。	自己評価(B) (ア)「指導センターだより」(小中学校、関係機関に年3回)の発行 (イ)市内小中学生への、喫煙・飲酒・薬物乱用防止啓発活動 (ウ)「子どもを守り心を育てる運動」の取り組み(7月1日団結式 参加者120名 (エ)非行の未然防止・早期発見・早期支援のための巡回指導(年1080回) (オ)関係団体(警察・高指連・胆振東部指導連絡協議会・五地区補導協議会)との協力体制の確立と情報交換(年2~3回) (カ)「子どもSOSの家」の普及促進 (キ)「子どもSOSカー運動」を通じた防犯意識の向上	SNSサイトなどの普及により、青少年が性犯罪の被害に遭うケースが増加しており、ネットへの監視が必要である。ただし、対応には専門の知識を持った職員の配置と環境整備(ネット閲覧)が必要である。 「子どもSOSの家」普及活動について、市内全体の貼付状況を確認できるマップの作成が必要。	(ア)「指導センターだより」(小中学校、関係機関に年3回)の発行 (イ)市内青少年への喫煙・飲酒・薬物乱用防止啓発活動の継続実施 (ウ)「子どもを守り心を育てる運動」の取組 (エ)非行の未然防止・早期発見・早期支援のための巡回指導(市内、列車、祭典等) (オ)関係団体(警察・高指連・胆振東部指導連絡協議会・五地区補導協議会)との情報交換(各年2~3回) (カ)「子どもSOSの家」の普及促進 (キ)「子どもSOSカー運動」の普及促進による、防犯意識の向上	健康こども部 (こども支援課)



平成27年度苫小牧市男女平等参画基本計画(第2次)施策別実施状況

自己評価：(A)達成している (B)概ね達成している (C)達成不十分 (D)事業の見直しを要する					
番号	施策の内容	平成27年度 事業の実施状況及び自己評価	課題及び改善点 新規事業計画等	平成28年度 事業実施計画	担当部署
I 男女平等参画の意識改革 3 性の尊重など男女の人権についての認識の浸透					
25	性の尊重についての意識の啓発 (4)リプロダクティブ・ヘルス/ライツの意識の浸透 女性の人権の視点からリプロダクティブ・ヘルス/ライツの意識の浸透を図ります。	①自己評価(A) 女性センター図書資料の充実  ②自己評価(B) 各種研修会に保健師が参加し、理解を深めた。	②意識の浸透を図るために、今後も保健師個々が理解を深める必要がある。各種研修等に参加し、スキル向上を目指す。	①【継続】  ②【継続】	①市民生活部 (指定管理施設/女性センター)  ②健康子ども部 (健康支援課)
26	メディアにおける男女平等参画の視点に立った表現の啓発 (1)市の広報・出版物等における適切な表現の配慮 市が発行する広報誌や出版物等において、情報を得る対象は男女であることを念頭におき、固定観念にとらわれない表現をするよう努めます。	自己評価(A) 北海道発行の男女平等参画の視点からの公的広報の手引きの活用：ホームページで周知		【継続】	市民生活部 (男女平等参画課)
27	メディアにおける表現の啓発・普及 (2)人権を尊重したメディア表現の啓発・普及 メディアにおける表現が、男女平等参画の視点に配慮され、暴力や性差別、性の商品化を助長する表現にならないよう啓発に努めます。	自己評価(A) ・他機関からの資料・情報収集、提供 ・ホームページから国、北海道等にリンクし啓発を図る		【継続】	市民生活部 (男女平等参画課)
28	女性に対するあらゆる暴力の根絶 (1)女性に対する暴力に関する広報活動と関係法の周知 女性に対するあらゆる暴力が犯罪であるという社会的認識の徹底を図るため、積極的に広報活動を行い、配偶者暴力防止法などの法律の周知に努めます。	自己評価(A) ・女性の人権講演会(NPO法人ウィメンズ結との共催) テーマ：セクハラ労災～長い闘いで勝ち取った判決 11月開催 参加者 57人 ・女性に対する暴力防止の啓発を目的に苫小牧市クローバーの会と共催により公共施設、町内会館等36施設の女性用トイレに、DV防止リーフレットを設置(通年) ・他にホームページ、パンフレット等で周知を図る 【新規】 ・デートDV防止啓発のための中高校への出前講座の実施。		【継続】	市民生活部 (男女平等参画課) (指定管理施設/女性センター)
29	民間シェルター支援 (2)民間シェルター支援 ドメスティック・バイオレンス等の被害女性の保護や自立支援を行う民間シェルターを運営する団体に対し、財政支援を行い、連携しながら被害者支援の充実を図ります。	自己評価(A) ・民間シェルターへ財政支援 シェルター運営費の一部として、家賃と光熱水費の実支出額補助 2,012,000円 ・女性センターの部屋使用料を免除		【継続】	市民生活部 (男女平等参画課)

平成27年度苫小牧市男女平等参画基本計画(第2次)施策別実施状況

自己評価：(A)達成している (B)概ね達成している (C)達成不十分 (D)事業の見直しを要する

番号	施策の内容	平成27年度 事業の実施状況及び自己評価	課題及び改善点 新規事業計画等	平成28年度 事業実施計画	担当部署
I 男女平等参画の意識改革 3 性の尊重など男女の人権についての認識の浸透					
30	女性に対するあらゆる暴力の根絶 (3)セクシュアル・ハラスメントなどの根絶 セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為、売買春など、女性の人権を侵す行為の根絶に向けて、関係機関と連携し予防のための啓発に努めます。	①自己評価(A) ・関係機関からの資料収集・提供 ・情報誌ふりーむ、ホームページで相談窓口の周知を図る ・女性の人権講演会(NPO法人ウイメンズ結との共催) テーマ:セクハラ労災～長い闘いで勝ち取った判決 11月開催 参加者 57人 ・女性に対する暴力防止の啓発を目的に、苫小牧市クローバーの会と共催により公共施設、町内会館等36施設の女性用トイレに、DV防止リーフレットを設置(通年)  ②自己評価(B) 関係機関からの資料情報収集、提供	②関係機関への効果的な情報の提供方法が課題である。	①【継続】  ②【継続】	①市民生活部 (男女平等参画課) (指定管理施設/女性センター)  ②健康こども部 (こども支援課)
31	(4)女性の人権に関する情報収集・提供 女性に対する暴力など女性の人権に関し、関係機関からの情報収集と提供に努めます。	自己評価(A) (ア)女性の人権に関する図書の出 (イ)関係機関からの女性の人権に関する情報を収集、提供 【新規】 (ウ)男女平等参画啓発推進事業講演会「女性の貧困・子どもの貧困～はまると抜け出せない!? 貧困からの自立～」12月開催 参加者75人		【継続】(ア)(イ)	市民生活部 (男女平等参画課) (指定管理施設/女性センター)
32	ドメスティック・バイオレンス被害者への支援体制の充実 (1)専門相談員による相談体制の充実 相談窓口の周知に努め、相談者に対して専門の相談員が助言・指導を行うなど相談体制の充実を図ります。	自己評価(A) 女性相談員の配置	相談員1名で対応しているため、2件以上の来所相談となると対応し切れないケースもある	女性相談員の配置継続	健康こども部 (こども支援課)
33	(2)関係機関と連携した被害者支援 警察、民間シェルターなど関係機関と連携し、被害者の保護支援に努めます。	①自己評価(A) 警察、民間シェルター、関係機関等と連携し、被害者の二次被害防止に配慮した保護支援に努める  ②自己評価(A) 被害者の二次被害防止及び負担軽減のために、警察、民間シェルター等と連携して支援を継続	②異動等で毎年の連携確認が必要	①【継続】  ②【継続】	①市民生活部 (指定管理施設/女性センター)  ②健康こども部 (こども支援課)

平成27年度苫小牧市男女平等参画基本計画(第2次)施策別実施状況

自己評価：(A)達成している (B)概ね達成している (C)達成不十分 (D)事業の見直しを要する

番号	施策の内容	平成27年度 事業の実施状況及び自己評価	課題及び改善点 新規事業計画等	平成28年度 事業実施計画	担当部署
I 男女平等参画の意識改革 3 性の尊重など男女の人権についての認識の浸透					
34	ドメスティック・バイオレンス被害者への支援体制の充実  (3)相談における2次被害の防止の徹底 市の関係部署において窓口担当者が被害者に対応するときは、被害者に2次被害が生じないよう配慮に努めます。	①自己評価(A) 住民基本台帳事務におけるDV等の支援措置申出者の住所等の取扱等について、他課においても慎重な対応を促すため申出者の情報を関係部局に提供し、住所の取扱に対する注意喚起を行っている。また、担当課長会議においても再確認を行った。当課では支援措置申出を受理する際、各人の状況によって窓口以外の相談室などでも受付をするなどの配慮をしている。  ②自己評価(A) 被害者の二次被害防止のため、市役所各種手続きのこども支援課によるワンストップサービスを継続	①左記、住所等の取扱についての注意喚起を今後も継続して実施しつつ、受付対応についても継続して配慮をしていきたい。 基幹システムの更新を控えており、情報管理において注意が必要となります。  ②異動等で毎年関係各課への協力要請が必要	①【継続】 ②ワンストップサービスの継続	①市民生活部 (住民課)  ②健康こども部 (こども支援課)

【自己評価】

啓発や支援、相談に関する活動が継続して行われており、関係機関等との連携も継続して行う必要がある。  
関係機関と連携し、情報の共有を行いながら、更なる情報提供の充実化に努めたい。

平成27年度苫小牧市男女平等参画基本計画(第2次)施策別実施状況

自己評価：(A)達成している (B)概ね達成している (C)達成不十分 (D)事業の見直しを要する

番号	施策の内容	平成27年度 事業の実施状況及び自己評価	課題及び改善点 新規事業計画等	平成28年度 事業実施計画	担当部署						
II あらゆる分野への男女平等参画の推進 1 政策・方針決定過程への女性の参画拡大											
35	<p>審議会等への女性の参画の推進</p> <p>(1)審議会等への女性の参画促進 市が設置する審議会・委員会等の女性委員の割合については、段階的に目標を立て達成していきます。</p> <table border="1"> <tr> <td>市の審議会等の女性委員の割合</td> <td>平成24年度まで</td> <td>平成29年度まで</td> </tr> <tr> <td></td> <td>30%</td> <td>35%</td> </tr> </table>	市の審議会等の女性委員の割合	平成24年度まで	平成29年度まで		30%	35%	<p>自己評価(C) H28.4.1現在 総委員数773人(うち女性193人)25.0% ※附属機関及び私的諮問機関の総数</p> <p>附属機関等の委員の選任に関する要綱において「女性委員の比率が市全体で30%以上となるようにすること」と定めており、委員の選任時に女性委員の増加に努めた。</p>	<p>審議会等によっては、性格上、女性委員を選任できない場合や、団体推薦においては、推薦先の意向もあるので、難しい状況もある。 ただ、新たに女性の視点を取り入れる仕組みや、推薦先に配慮をお願いするなど関係各課において、今後も改善のための工夫が必要である。</p>	<p>附属機関等の委員の選任に関する要綱において「女性委員の比率が市全体で30%以上となるようにすること」と定めており、委員の選任時には、引き続き女性委員の増加に努める。</p>	総務部 (行政監理室)
市の審議会等の女性委員の割合	平成24年度まで	平成29年度まで									
	30%	35%									
36	<p>(2)団体への女性委員の要請 審議会等に委員を推薦している団体に対し、委員の男女の構成を配慮し必要に応じて女性委員の推薦を要請します。</p>	同上	同上	同上	総務部 (行政監理室)						
37	<p>(3)公募制の促進、重複登用の制限 女性委員の登用を図る方法として、委員の選出には原則として公募制を取り入れます。また、さまざまな審議会の性質を考慮し、同一人の重複登用を制限し、適切な人材登用を図ります。</p>	<p>自己評価(B) 附属機関等の委員の選任に関する要綱において「附属機関等の設置目的、所掌事項等を勘案したうえで、公募により選任する委員の比率を高めるよう努めること」、また、「同一の附属機関等において同一人を再任する場合は、原則として、その在任期間が引き続き10年を超えないこと」、「同一人を複数の附属機関等に重複して選任しようとする場合は、原則として4機関までとすること」と定めており、これらの要綱の運用に努めた。</p>		<p>附属機関等の委員の選任に関する要綱において「附属機関等の設置目的、所掌事項等を勘案したうえで、公募により選任する委員の比率を高めるよう努めること」、また、「同一の附属機関等において同一人を再任する場合は、原則として、その在任期間が引き続き10年を超えないこと」、「同一人を複数の附属機関等に重複して選任しようとする場合は、原則として4機関までとすること」と定めており、引き続きこれらの要綱の運用に努める。</p>	総務部 (行政監理室)						

平成27年度苫小牧市男女平等参画基本計画(第2次)施策別実施状況

自己評価：(A)達成している (B)概ね達成している (C)達成不十分 (D)事業の見直しを要する

番号	施策の内容	平成27年度 事業の実施状況及び自己評価	課題及び改善点 新規事業計画等	平成28年度 事業実施計画	担当部署
II あらゆる分野への男女平等参画の推進 1 政策・方針決定過程への女性の参画拡大					
38	市女性職員の登用促進及び職域拡大 市女性職員の採用、職域拡大、管理職への登用促進を図り、行政における女性の参画を促進します。	自己評価(A) ・管理職総数(一般行政部門) H26.4.1現在126人(うち女性18人)14.3% H27.4.1現在124人(うち女性19人)15.3% H28.4.1現在132人(うち女性24人)18.2% ・採用者数 H26.4.1採用28人(うち女性12人)42.9% H26.10.1採用5人(うち女性1人)20.0% H27.1.1採用2人(うち女性1人)50.0% H27.4.1採用46人(うち女性16人)34.8% H27.10.1採用11人(うち女性7人)63.6% H28.4.1採用45人(うち女性16人)35.6%		特定事業主行動計画で掲げている女性の活躍推進(女性職員に対するキャリア形成支援や職域拡大など)に向けた取組を進める。	総務部 (行政監理室)
39	企業や団体等における女性の参画の促進 (1)企業や団体等における女性の参画促進 企業や団体等において、方針決定過程への女性の参画が促進されるようさまざまな機会をとらえ、関係機関と連携を図り情報の提供等を行い啓発に努めます。	自己評価(A) 【新規】 ・平成29年度開催の「日本女性会議」PRチラシを配布 ・女性活躍推進法についてホームページに掲載		【継続】	市民生活部 (男女平等参画課)
40	(2)女性の参画状況の把握 企業や団体等における女性の参画状況の把握に努めます。	①自己評価(A) 商工会議所と連携して行った男女平等参画に関する企業実態調査の結果をホームページに掲載  ②自己評価(B) 正規従業員5人以上を雇用している事業所を対象に労働基本調査を実施した。結果はホームページに掲載予定	①結果の活用方法の検討が必要。	①【継続】 ②【継続】	①市民生活部 (男女平等参画課)  ②産業経済部 (工業労政課)

平成27年度苫小牧市男女平等参画基本計画(第2次)施策別実施状況

自己評価：(A)達成している (B)概ね達成している (C)達成不十分 (D)事業の見直しを要する

番号	施策の内容	平成27年度 事業の実施状況及び自己評価	課題及び改善点 新規事業計画等	平成28年度 事業実施計画	担当部署
II あらゆる分野への男女平等参画の推進 1 政策・方針決定過程への女性の参画拡大					
41	女性の 人材育 成 (1)人材育成の取り組み さまざまな分野で女性が参画するために、 エンパワメントの学習会の開催などの取 り組みを行います。	自己評価(A) ・女性のエンパワメント講座～整理収納セミナー(3日間)1・2月開 催 参加者36人延べ97人 ・国立女性教育会館主催の男女共同参画推進フォーラムに一般公 募から1人を派遣	受講者のニーズを把握し、講座 内容の充実を図る。	【継続】	市民生活部 (男女平等参画課) (指定管理施設/女 性センター)
42	(2)人材情報の収集 市の審議会等への女性の登用を促進する ため、地域や団体等で活躍する女性の人 材の情報収集に努めます。	①自己評価(A) 【新規】 女性人材バンクの設置  ②自己評価(A) 中小企業振興審議会の委員選出における推薦団体及び関係団体 から、女性の人材の情報収集に努めている	①制度の周知を進める。  ②今後も可能な範囲で、推薦団 体及び関係団体から、女性の人 材の情報収集に努めます。	①【継続】チラシ等で人材の確保 を図る	①市民生活部 (男女平等参画課)  ②産業経済部 (商業観光課)

【自己評価】

審議会等の女性委員の比率については、依然として目標値を達成していないが、市の管理職の女性の割合は増加している。  
女性人材バンクの設置を実施しており、審議会等の女性委員の比率を上げるため、制度の周知を進めていきたい。

平成27年度苫小牧市男女平等参画基本計画(第2次)施策別実施状況

自己評価：(A)達成している (B)概ね達成している (C)達成不十分 (D)事業の見直しを要する

番号	施策の内容	平成27年度 事業の実施状況及び自己評価	課題及び改善点 新規事業計画等	平成28年度 事業実施計画	担当部署
II あらゆる分野への男女平等参画の推進 2 男女の家庭生活と他の活動との両立支援					
43	家庭生活における男女平等参画の促進と他の活動との両立支援 (1)家庭生活における男女平等参画の促進と他の活動との両立支援 家事・育児・介護等家庭生活における男女の固定的な役割分担意識の是正のための啓発を行うとともに、男女が家庭生活と他の活動を両立させるための制度等の周知に努めます。	自己評価(A) ・家庭生活に関する講座の開催 男性を対象にした料理講座男のキッチン 前期・後期計2回開催 受講者26人 延べ332人 ・夏休み親子教室の開催 親子を対象にした講座(親子でアルバムカフェ フラッグガーランド作り)開催 受講者8組16人 【新規】 ・男女平等参画啓発推進事業講演会「ハイブリッド親父(パパ)～ワークもライフも楽しもう！親父の笑顔が社会を変える～」7月開催 参加者170人		【継続】 親子料理教室の開催 親子を対象にした料理講座(親子でパン作り)開催  【新規】 男女平等参画啓発推進事業講演会の実施(男性の介護への参加)	市民生活部 (男女平等参画課) (指定管理施設/女性センター)
44	(2)出産・育児に関する学習機会の充実 これから親になる男女に対し、妊娠から育児まで共に学ぶ機会の充実を図ります。	自己評価(A) パパママ教室を隔月で日曜日に6回開催、参加者193組	需要の高い事業のため、定員を30組から36組へ変更し実施した。	【継続】  【新規】父子健康手帳の交付、パパカフェ(年3回)の実施	健康こども部 (健康支援課)
45	(3)男性の職場中心の意識やライフスタイルの見直し 男性が仕事と家庭生活の調和とりながら暮らせるよう働き方や意識の見直しを進める啓発に努めます。	①自己評価(B) ホームページによる啓発  ②自己評価(B) 広報とまこまいやホームページなどにより法制度の周知を行った。  ③自己評価(B)※市役所内のみ 仕事と生活の両立支援プラン(苫小牧市特定事業主行動計画)の改正を行ったほか、イクボス宣言や、両立支援ハンドブックの策定など、男女関係なく育児や介護に参加できる環境づくりに努めた。	①固定的性別役割分担意識の解消に向けた男女平等参画への意識啓発を図る。	①【継続】  ②【継続】  ③特定事業主行動計画で掲げているワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組を進める	①市民生活部 (男女平等参画課)  ②産業経済部 (工業労政課)  ③総務部 (行政監理室)

平成27年度苫小牧市男女平等参画基本計画(第2次)施策別実施状況

自己評価：(A)達成している (B)概ね達成している (C)達成不十分 (D)事業の見直しを要する

番号	施策の内容	平成27年度 事業の実施状況及び自己評価	課題及び改善点 新規事業計画等	平成28年度 事業実施計画	担当部署
II あらゆる分野への男女平等参画の推進 2 男女の家庭生活と他の活動との両立支援					
46	多様なライフスタイルに対応した子育て支援 (1)多様な保育サービスの提供 一時保育や休日保育・延長保育をはじめさまざまな形態で働く男女に配慮した多様な保育サービスの提供に努めます。	①自己評価(A) ・一時保育事業(保育所型):4園実施、延3,593人利用 ・一時保育事業(幼稚園型):5園実施、延6,274人利用 ・休日保育事業:2園実施、延647人利用 ・延長保育事業:8園実施 延6,322人利用 ・病児・病後児保育事業:1園実施  ②自己評価(A) ファミリーサポートセンター事業継続 提供会員 145名 依頼会員 1,253名 両方会員 30名 利用件数 4,371件	①一時保育事業(保育所型)については、需要が現状の提供体制を上回っていると推計しているが、実際の利用状況は各施設の定員の関係もあり24年度を下回っていることから、潜在的ニーズの把握や27年度から実施を始めた幼稚園型の活用を含め、事業の適正実施を図る。	①【継続】  ②ファミリーサポートセンター事業継続	①健康こども部(こども育成課)  ②健康こども部(こども支援課)
47	(2)子育て支援センター・児童館の設置と利用促進 子育て支援センターや児童館を増設し、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感を緩和するなど子どもの健やかな育ちを促進します。	①自己評価(A) ・子育てルーム:4ヵ所で実施 ・子育て支援センター:1ヵ所で実施 ・相談件数延べ716件 ・プレイルーム延べ利用者数32,744人 利用者支援窓口を28年1月から子育て支援センターに設置し、子育ての不安感解消や積極的な情報発信に努めた ・支援センターにおける利用者支援員への延相談件数94件  ②自己評価(A) ・児童センターの運営(6館) ・利用者数 116,616人	①子育て支援センターでは、利用者支援員の協力の下新たな講座を開設するなど、子育て世代にとってより身近な施設となるよう取組みを強化する。  ②乳幼児連れの親子利用が増え、子育て支援としての児童センター利用がますます必要とされている。また、支援センターや子育てに関係する各部署とのより一層の連携が必要となる。	①【継続】  ② ・児童センター6館の運営 ・新たな児童センター建設の検討	①健康こども部(こども育成課)  ②健康こども部(青少年課)
48	(3)市立幼稚園の役割の推進 市立幼稚園においては、地域の幼児教育センター的な役割の推進に努めます。	【平成25年度終了】 市立はなぞの幼稚園 H26.3.31閉園		【終了】	教育部
49	(4)子どもの発達・育児などの相談の充実 子どもの発達や育児についての理解を深めるために、子育て教室や相談体制の充実を図ります。また、子育て中の親子が集まり、気軽に仲間づくりができる場の充実に努めます。	自己評価(A) (ア)赤ちゃん教室の実施(2か月児、7か月児、12か月児コース) 2か月児コース 12回開催、参加者325組 7か月児コース 24回開催、参加者 実283組、延529組 12か月児コース 12回開催、参加者219組 (イ)子育てサロンの実施 児童センター等において45回開催し、延参加者876人の乳児が参加	(イ)子育てサロンは事業終了し、別の事業を実施予定	【継続】(ア)	健康こども部(健康支援課)



平成27年度苫小牧市男女平等参画基本計画(第2次)施策別実施状況

自己評価：(A)達成している (B)概ね達成している (C)達成不十分 (D)事業の見直しを要する

番号	施策の内容	平成27年度 事業の実施状況及び自己評価	課題及び改善点 新規事業計画等	平成28年度 事業実施計画	担当部署
II あらゆる分野への男女平等参画の推進 2 男女の家庭生活と他の活動との両立支援					
50	多様なライフスタイルに対応した子育て支援 (5)ひとり親家庭の支援 ひとり親家庭からの生活・養育相談に対応するため、専門相談員による助言・指導を行うなど相談体制の充実を図ります。	自己評価(A) (ア)母子父子自立支援員の配置継続 (イ)母子家庭等自立支援給付金、母子家庭等児童入学援助金、児童扶養手当の支給継続 【新規】 (ウ)ひとり親家庭学習支援事業を開始。ひとり親家庭で塾等に通わせることの出来ない家庭の中学生を対象に学習支援事業を開始。	(ア)窓口では各種申請手続き等で時間を要するケースが多い。 (イ)母子家庭等自立支援給付金は自立に有効であり、今後も必要と思われる。	(ア)母子父子自立支援員の配置継続 (イ)母子家庭等自立支援給付金、母子家庭等児童入学援助金、児童扶養手当の支給、ひとり親家庭学習支援事業継続。 【新規】 ひとり親家庭日常生活支援事業を開始。ひとり親家庭等において様々な事情により、日常生活を営むのに大きな支障を生じている場合等に、支援員を派遣します。 ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業を開始。ひとり親家庭の親及び子が高等学校卒業程度認定試験対策講座を受講する場合に受講料等の一部を支給します。	健康こども部 (こども支援課)
51	(6)障がいのある子どもに関する相談・指導体制の充実 障がいのある子どもやその家族に対して、相談や指導の支援体制の充実を図ります。	自己評価(C) 相談や指導の支援体制の実施	利用者の増加などから面接相談は、申込みがあつてから数ヶ月待ちの状態である。	事業を継続するとともに、人員体制の整備を進める。	福祉部 (心身障害者福祉センター)

平成27年度苫小牧市男女平等参画基本計画(第2次)施策別実施状況

自己評価：(A)達成している (B)概ね達成している (C)達成不十分 (D)事業の見直しを要する

番号	施策の内容	平成27年度 事業の実施状況及び自己評価	課題及び改善点 新規事業計画等	平成28年度 事業実施計画	担当部署
II あらゆる分野への男女平等参画の推進 2 男女の家庭生活と他の活動との両立支援					
52	多様なライフスタイルに対応した子育て支援 (7)児童虐待に関する支援 児童虐待や養育困難などの相談に対応するため専門相談員による助言・指導を行うなど相談体制の充実を図るとともに、関係機関と連携をとりながら要保護児童とその家族の支援に努めます。また、児童虐待の予防策として、育児不安や親の孤立化を防ぐための支援の充実を図ります。	①自己評価(A) (ア)苫小牧市要保護児童対策地域協議会運営 代表者会議1回 実務者会議5回 ケース会議61回 (イ)児童相談員の配置  ②自己評価(A) 生後4か月までの乳児に対し、保健師または助産師が全戸訪問(こんにちは赤ちゃん事業)を実施。対象1,431人に対し1,414人訪問済み	①(ア)会議における個人情報の取り扱いには守秘義務との関係から高度な判断がもとめられる。構成機関が多機関に及び、毎年連携の確認が必要。 (イ)要保護児童の対応ではその家族の支援も必要なケースが多く、相談及び支援内容が広範に及んでいる。  ②対応困難なケースに関しては、妊娠期から信頼関係を築き、連絡が取れる体制を整える等、対象者全員の訪問実現を目指す。	①(ア)苫小牧市要保護児童対策地域協議会運営継続 代表者会議1回 実務者会議5回 ケース会議60回 (イ)児童相談員配置継続  ②【継続】	①健康こども部 (こども支援課)  ②健康こども部 (健康支援課)

【自己評価】

出産・育児に関する教室や、障がいのある子どもに関する相談などは特に需要が高く、定員を超えるほど利用がある状況である。定員を超えていることにより申込みをできないでいる利用希望者など、潜在的な需要の把握を含めた事業の実施が望まれる。

平成27年度苫小牧市男女平等参画基本計画(第2次)施策別実施状況

自己評価：(A)達成している (B)概ね達成している (C)達成不十分 (D)事業の見直しを要する					
番号	施策の内容	平成27年度 事業の実施状況及び自己評価	課題及び改善点 新規事業計画等	平成28年度 事業実施計画	担当部署
II あらゆる分野への男女平等参画の推進 3 就労等における男女平等の確保					
53	男女平等な雇用環境の整備 (1)男女雇用機会均等法の周知 募集・採用・配置・昇進など雇用管理での女性への差別を禁止した男女雇用機会均等法の周知に努めます。	①自己評価(A) 男女雇用機会均等月間について、「働きながらお母さんになるあなたへ(厚生労働省・都道府県労働局発行)」のリーフレットの設置及びホームページにより周知を行った。  ②自己評価(B) 広報とまこまいやホームページなどにより法制度の周知を行った。		①【継続】  ②【継続】	①市民生活部 (男女平等参画課)  ②産業経済部 (工業労政課)
54	(2)女性労働者の能力発揮促進 企業において、女性を積極的に活用し能力発揮の取り組みがなされるよう、関係機関と連携し啓発に努めます。	①自己評価(A) (ア)女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)についてホームページにより周知を行った。 【新規】 (イ)男女平等参画推進セミナー「ものづくり女子会」1月・2月開催 参加者30人  ②自己評価(B) 広報とまこまいやホームページなどにより法制度の周知を行った。		①【継続】(ア)  ②【継続】	①市民生活部 (男女平等参画課)  ②産業経済部 (工業労政課)
55	(3)セクシャル・ハラスメント防止の啓発と相談窓口の周知 労働環境を悪化させるセクシャル・ハラスメントの防止の啓発と相談窓口の周知に努めます。	①自己評価(A) 「悩んでいませんか？職場でのセクシャルハラスメント(厚生労働省雇用均等・児童家庭局／都道府県労働局発行)」のリーフレットの設置、「セクシャル・ハラスメントをなくすために(苫小牧市発行)」のガイドブックの設置及びホームページにより周知を行った。  ②自己評価(B) 広報とまこまいやホームページなどにより法制度の周知を行った。		①【継続】  ②【継続】	①市民生活部 (男女平等参画課)  ②産業経済部 (工業労政課)
56	(4)男女雇用機会均等法に基づく紛争解決援助制度の周知 職場における男女差別など男女雇用機会均等法に基づく労働者と事業主の間の紛争解決のための援助など制度の周知に努めます。	①自己評価(A) 「紛争解決援助制度のご案内(厚生労働省都道府県労働局雇用均等室発行)」、「職場での女性に対する差別的扱いに関する問題の解決にご利用ください(厚生労働省北海道労働局発行)」のリーフレットの設置により周知を行った。  ②自己評価(B) 広報とまこまいやホームページなどにより法制度の周知を行った。		①【継続】  ②【継続】	①市民生活部 (男女平等参画課)  ②産業経済部 (工業労政課)
57	(5)育児・介護休業法や働く女性の健康管理制度の周知 育児・介護休業法や働く女性の母性保護や母性健康管理制度の周知に努めます。	①自己評価(A) 「働きながらお母さんになるあなたへ(厚生労働省・都道府県労働局発行)」のリーフレットの設置及びホームページにより周知を行った。  ②自己評価(B) 広報とまこまいやホームページなどにより法制度の周知を行った。		①【継続】  ②【継続】	①市民生活部 (男女平等参画課)  ②産業経済部 (工業労政課)

平成27年度苫小牧市男女平等参画基本計画(第2次)施策別実施状況

自己評価：(A)達成している (B)概ね達成している (C)達成不十分 (D)事業の見直しを要する

番号	施策の内容	平成27年度 事業の実施状況及び自己評価	課題及び改善点 新規事業計画等	平成28年度 事業実施計画	担当部署
II あらゆる分野への男女平等参画の推進 3 就労等における男女平等の確保					
58	女性の就業機会の拡大 (1)女性の再就職支援 結婚・育児・介護などを理由として退職した女性の再就職支援のため、関係機関と連携し相談や学習機会の充実に努めます。	①自己評価(A) ・苫小牧公共職業安定所の実施するマザーズハローワーク事業を共催 ビジネスマナーセミナー6・2月開催 参加者延べ26人 パソコン短期セミナー6・3月開催 参加者延べ100人 メイクアップセミナー6・9・2月開催 参加者延べ35人 【新規】 ・女性のためのキャリアカウンセリング9・1月開催 参加者3人	①新規事業の実施により、女性の就労に関する事業の充実を図った	①【継続】 ②【新規】 育児や出産等で離職した女性の復職を支援する。	①市民生活部 (指定管理施設/女性センター) ②産業経済部 (工業労政課)
59	(2)再就職や就業形態に関する情報収集・提供 再就職や起業を目指す女性のための情報や在宅勤務・SOHOなどの新しい就業形態の情報の収集と提供に努めます。	①自己評価(A) ・関連機関と連携したホームページ等による情報提供、パンフレットを公共施設に設置しPRを図る 【新規】 ・女性のための起業セミナー7・9月開催 参加者44人延べ49人 ②自己評価(B) 関係機関と連携して、広報とまこまいやホームページなどにより情報提供を行った。	①新規事業の実施により、女性の就労に関する事業の充実を図った。	①【継続】 ②【継続】	①市民生活部 (男女平等参画課) (指定管理施設/女性センター) ②産業経済部 (工業労政課)

平成27年度苫小牧市男女平等参画基本計画(第2次)施策別実施状況

自己評価：(A)達成している (B)概ね達成している (C)達成不十分 (D)事業の見直しを要する					
番号	施策の内容	平成27年度 事業の実施状況及び自己評価	課題及び改善点 新規事業計画等	平成28年度 事業実施計画	担当部署
II あらゆる分野への男女平等参画の推進 3 就労等における男女平等の確保					
60	多様な働き方における労働環境の整備	(1)パートタイム労働に関する情報提供と実態の把握 企業や労働者への短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律(パートタイム労働法)の周知や、関連情報の提供を関係機関と連携し行います。また、企業の協力を得て、実態の把握に努めます。	自己評価(B) 正規従業員5人以上を雇用している事業所を対象に労働基本調査を実施した。結果はホームページに掲載予定	【継続】	産業経済部 (工業労政課)
61	(2)農業・水産業・商工自営業等における女性の参画促進 雇用の形態をとらない農業や漁業、商工自営業において、男女が共に生産や経営に重要な役割を担っていることから、経営や方針決定への女性の参画推進を図ります。	自己評価(B) (商工自営業等を除く) 「人・農地プラン(24年9月作成)」の見直しに係る検討会において、メンバー5名のうち3名の女性が参加。 検討会は不定期で開催されており、前回は26年2月実施。 (検討会構成メンバーの3割以上が女性であることが要件)	(商工自営業等を除く) 農水産業は、男女の別なく、単独で経営を行うことが困難であるため、家族経営が圧倒的に多い産業分野である。 農林水産省では、農山漁村における男女共同参画社会の形成促進を進めるため、農山漁村男女平等参画優良表彰や「農業女子プロジェクト」を立ち上げて、農業女子の活動や知恵を広く発信している。	【継続】(商工自営業等を除く) 28年5月に「人・農地プラン」の見直しに係る検討会実施。 本市独自の取組みとして、農水産業における男女の平等な就労に関する施策を行うことは困難であるが、農業者・水産業者との関わりをなかで、女性の参画促進の可能性について探っていく。 24年9月作成の「人・農地プラン」は、随時見直しが必要であるが、検討会構成メンバーの3割以上が女性であることが要件となっており、女性の意見が十分に反映されるよう実施していく。	産業経済部 (農業水産課)

【自己評価】

関係機関と連携し、情報提供の充実に努めながら、リーフレットの設置やホームページ等有効な方法を活用して更なる周知を図る。

平成27年度苫小牧市男女平等参画基本計画(第2次)施策別実施状況

自己評価：(A)達成している (B)概ね達成している (C)達成不十分 (D)事業の見直しを要する					
番号	施策の内容	平成27年度 事業の実施状況及び自己評価	課題及び改善点 新規事業計画等	平成28年度 事業実施計画	担当部署
II あらゆる分野への男女平等参画の推進		4 地域社会への男女平等参画の促進			
62	地域社会への男女平等参画の促進 (1)地域活動への男女平等参画の促進 男女が生き生きと暮らすことができる地域社会をつくるため、町内会やPTA、ボランティアなどの活動への参画を促進します。	自己評価(A) H28.3.30～H28.4.5まで、町内会加入促進キャンペーンを実施した。 (町内会だよりの展示及び加入窓口の設置)		平成28年度も、町内会加入促進キャンペーンを実施する予定。	市民生活部 (市民生活課)
63	(2)地域社会への男女平等参画の重要性の啓発 町内会やPTAなど地域活動に男女が共に参画し、共に責任ある役割を担う重要性について理解を深めてもらうよう努めます。	自己評価(B) ・地域防災講座～子どもを守るための緊急時や災害時の備えはできていますか?3月開催 参加者11人 ・関係団体協力による参加促進の啓発 男女平等参画情報誌の配布、講座、講演会等の広報周知やチラシの配布などによる情報提供 <b>【新規】</b> ・男女平等参画推進セミナー「地域における男女平等参画 都市宣言「互いに支え合うあたたかい地域をつくります」を考える」9月開催 参加者15人	更なる啓発が必要である。	【継続】	市民生活部 (男女平等参画課) (指定管理施設/女性センター)
64	防災分野への男女平等参画の促進 (1)地域防災における男女平等参画の促進 防災や災害復興において男女のニーズを考慮し、女性の視点を生かした地域防災組織の活動を促進します。また、地域で活動する消防団においては、女性の参画を促進し地域住民に対する防火指導や啓発活動に努めます。	①自己評価(A) 男女のニーズを取り入れた避難所運営及び災害用備蓄品の検討を行った。  ②自己評価(A) 高齢者世帯防火訪問、幼稚園等の園児を対象とした防火教室、イオン苫小牧ショッピングセンターでの防火イベントに女性消防団員が参加し、防火指導や防火啓発活動を実施することができた。	①②なし	①継続して、出前講座等により啓発活動を行う。  ②高齢者世帯防火訪問、幼稚園等の園児を対象とした防火教室等、女性消防団員による防火指導や防火啓発活動を継続する。	①市民生活部(危機管理室)  ②消防本部(総務課)
65	(2)防災に関する学習機会の提供 防災の分野において男女が共に活躍するため防災セミナーなど学習機会の充実に努めます。	①自己評価(A) 町内会や団体向けの出前講座を通して、男女がともに活躍するための防災について学習ができる機会を提供した。  ②自己評価(A) 女性応急手当指導員による救命講習会の開催を継続することができた。	①②なし	①研修講師派遣依頼に積極的に協力し、学習機会の充実に努める。  ②女性応急手当指導員による救命講習会の開催を継続する。	①市民生活部(危機管理室)  ②消防本部(総務課)

平成27年度苫小牧市男女平等参画基本計画(第2次)施策別実施状況

自己評価：(A)達成している (B)概ね達成している (C)達成不十分 (D)事業の見直しを要する

番号	施策の内容	平成27年度 事業の実施状況及び自己評価	課題及び改善点 新規事業計画等	平成28年度 事業実施計画	担当部署
II あらゆる分野への男女平等参画の推進 4 地域社会への男女平等参画の促進					
66	男女平等参画の視点を生かした国際交流の促進 (1)異文化・価値観の多様性を理解するための学習機会の充実 男女平等参画の推進が世界の動きと連動していることから国際的認識を深めるため、学校教育、社会教育において異文化や価値観の多様性の理解を深める学習機会の充実に努めます。	①自己評価(A) ・生涯学習施設における外国語講座開催 ・コミュニティセンターで外国語・文化紹介講座開催 LET's SPEAK ENGLISH! 英語を話そう 初級 中級講座 (受講者延べ人数464人) 子ども講座 英語であそぼう! (受講者数26人)  ②自己評価(A) 英会話講座 前期・後期2回開催 参加者31人延べ238人  ③自己評価(A) 外国語指導助手(ALT)を各学校に派遣した。  ④自己評価(A) ・文化交流センターでの英語講座の開催 ・文化交流センターでの中国語講座の開催	①多岐分野での外国人講師の起用  ③外国語指導助手(ALT)を全小・中学校へ派遣し、小学校外国語活動や中学校外国語等の充実を図る	①生涯学習施設における外国語講座や外国文化に触れる(料理、音楽、ダンス、スポーツ等)講座の企画、開催を継続する。  ②【継続】  ③【継続】  ④【継続】	①市民生活部 (指定管理施設/各コミュニティセンター)  ②市民生活部 (指定管理施設/女性センター)  ③教育部 (指導室)  ④教育部 (指定管理施設/文化交流センター)
67	(2)「草の根」国際交流の実現 姉妹・友好都市市民とのホームステイ交流や外国籍市民とのふれあいを通じ、国際理解を深め「草の根」国際交流を推進します。	自己評価(A) (ア)国際交流に係る市民の参加促進 ・ボランティア新規登録者8人(登録者計116人) ・ボランティアによるホームステイ受入れ ・ホストファミリーのための英会話教室の実施 ・国際交流事業での日本文化の披露等の協力 (イ)在苫外国人の市民交流を推進 ・在苫外国人と市民の交流会を2回実施 ・日本語講座開設(通年) ・相談窓口開設(通年)	国際交流事業で、ボランティアの登録を呼びかける。 国際交流事業に参加経験のない市民にも、気軽に参加することができるイベントを企画し、多くの市民の国際理解を深めまちの国際化を推進する。	【継続】 (ア)国際交流に係る市民の参加促進 ・ボランティアの普及・登録受付 ・ホストファミリー等ボランティアとの協働 ・ホストファミリーのための英会話教室 (イ)在苫外国人の市民交流への参加推進 ・交流会の実施 ・日本語講座の開設 ・相談窓口開設	総合政策部 (市民自治推進課)

【自己評価】

防災に関する講座や講習などの啓発活動が行われている。地域住民による防災活動の重要性が再認識され、改めて市民の関心が高まっているため、継続して行っていきたい。  
国際交流の促進に関する事業も参加者が多く、活動内容の充実を図りながら継続して取り組みたい。

平成27年度苫小牧市男女平等参画基本計画(第2次)施策別実施状況

自己評価：(A)達成している (B)概ね達成している (C)達成不十分 (D)事業の見直しを要する

番号	施策の内容	平成27年度 事業の実施状況及び自己評価	課題及び改善点 新規事業計画等	平成28年度 事業実施計画	担当部署
Ⅲ 健康で生き生きと暮らせる環境の整備 1 生涯にわたる健康づくりの推進					
68	男女の健康の保持・促進 (1)健康管理や病気予防対策の充実 市民の心身の健康管理や病気予防のため、各種健康診断の受診向上と予防対策や相談体制の充実を図ります。	①自己評価(B) (ア)特定健診・特定保健指導 対象者 40～74歳 自己負担 無料 健診受診率 目標36% 実績32.9% 保健指導実施率 目標34% 実績7.9% ※実績は、平成28年4月27日現在の速報値  (イ)各種ドック受診料助成事業 対象者 30～74歳 ・人間ドック 定員320人 受診319人 自己負担 6,300円 助成14,435円 ・脳ドック 定員200人 受診199人 自己負担 8,000円 助成18,743円 ・PET-CT 定員100人 受診100人 自己負担 30,000円 助成68,022円  ②自己評価(B) がん検診受診数(平成27年度実績) 胃がん検診 2,322人、肺がん検診 8,679人、大腸がん検診 5,370人、子宮頸がん検診 3,648人、乳がん検診 2,120人 そのうち、子宮頸がん検診、乳がん検診、大腸がん検診の対象者のうち、特定年齢対象者に対してがん検診無料クーポン券を送付し、受診促進を図った。(子宮頸がん検診287人、乳がん検診633人、大腸がん検診1,246人)健康教育(市民健康教室等)47回開催・延1,452人参加。健康相談 13回開催・延207人参加。	①(ア)特定健康診査については、ハガキ・電話・訪問勧奨を強化して実施し、イベントや健康教室でも勧奨を実施した。保健指導は運動プログラムの取り組みによって実施率は前年を上回る結果となったが、目標値は達成していないので、データヘルス計画に基づく受診率向上対策が急務となる。 (イ)人間ドック、脳ドック、PET-CTともに定員を上回る募集があった。各事業とも定員に対し100%ないし100%に近い受診率であるため、人間ドックについては関係機関と定員拡大の可能性について協議し検討する必要がある。  ②子宮頸がん及び乳がんについては無料クーポン券の実施を継続して受診率の向上を図る。	①(ア)【継続】前年度と同様受診勧奨を実施し、H28年度の受診率目標38%の達成に向けて取組を強化する。 【継続】平成27年度よりデータヘルス計画に基づき健康意識の向上と受診率向上に取り組む。 (イ)【継続】定員は前年同様で実施する。申し込みは定員を超えるので、受診率が100%になるよう早期に予約の確認等の連絡をする  ②【継続】	①市民生活部(国保課)  ②健康こども部(健康支援課)
69	(2)生活習慣・食生活の改善指導 健康的な生活習慣の普及や食生活の改善・指導など健康づくりを進めます。	自己評価(A) 保健センターにて栄養教室(年間59回実施)、運動教室(年間87回)を実施。	H27から保健センターに移管し、内容の充実を図ることで参加者数を増やす。	【継続】	健康こども部(健康支援課)
70	(3)スポーツ活動の推進 スポーツを生活に取り入れるなど体力づくりのための活動を支援します。	自己評価(A) 健康づくり、体力づくり等講座の開催、各スポーツ施設において年代・体力に応じた各種スポーツ教室、事業を実施	スポーツに関心のない市民を取り込む	引き続き、健康づくり・体力づくり等の講座の開催、各スポーツ施設において各年代が参加しやすい教室、事業を実施する。 また、スポーツ都市宣言50周年記念事業において、様々なスポーツへの参加機会を提供する。	総合政策部(スポーツ推進室)



平成27年度苫小牧市男女平等参画基本計画(第2次)施策別実施状況

自己評価：(A)達成している (B)概ね達成している (C)達成不十分 (D)事業の見直しを要する					
番号	施策の内容	平成27年度 事業の実施状況及び自己評価	課題及び改善点 新規事業計画等	平成28年度 事業実施計画	担当部署
Ⅲ 健康で生き生きと暮らせる環境の整備 1 生涯にわたる健康づくりの推進					
71	男女の健康の保持・促進 (4)リプロダクティブ・ヘルス/ライツに基づく健康支援 リプロダクティブ・ヘルス/ライツの考え方に配慮した女性の生涯を通じた健康支援を行います。	自己評価(A) 妊娠期から成人期まで各種検(健)診、訪問、相談等を通し、個々の健康問題に対応している。	様々なケースに対応できるよう、研修等に積極的に参加し、保健師個々のスキル向上に努めた。	【継続】	健康こども部 (健康支援課)
72	(5)女性の健康に関わる問題の情報収集・提供 女性の健康をおびやかす諸問題に関し情報収集と提供に努めます。	自己評価(A) ・女性特有のがん検診推進事業の実施 ・若年層の子宮がん検診の普及啓発のため成人式において啓発チラシ付あぶら取り紙配布。 大学及び専門学校においてポスターの掲示及びリーフレットの設置。	左記取組みについては、引き続き普及啓発に努めるとともに、受診率の向上に繋がるような周知方法を模索する。	【継続】	健康こども部 (健康支援課)
73	妊娠・出産等に関する健康支援 (1)妊娠・出産の諸制度の周知と健康指導 妊娠・出産期の諸制度の周知に努め、健康指導と相談体制の充実に努めます。	自己評価(A) 母子手帳交付時に、窓口で保健師、看護師、助産師が諸制度の情報提供を行った。また「妊婦問診票」によりハイリスク妊婦を早期に把握し継続支援につなげた。 母子手帳新規交付数1,413人	引き続き、諸制度の内容周知に努めたい。	【継続】	健康こども部 (健康支援課)
74	(2)妊婦検診等母子保健事業の充実 妊婦検診や乳幼児検診などの各種検診と保健指導の充実に努めます。	自己評価(A) ・妊婦健康診査の助成 14回分、超音波検査の助成 4回分 ・乳幼児健診の実施 4か月健診、10か月健診、1歳6か月健診、3歳児健診、低体重児健診、経過観察クリニック ・1歳6か月健診事後教室の実施、72回開催し、延来所者597人 ・3歳児健診事後教室の実施、24回開催し、延来所者157人	引き続き、各種健診と保健指導の充実に努めたい。	【継続】	健康こども部 (健康支援課)
75	医療体制の充実 性が尊重された医療体制 生涯にわたり健康に暮らすために、市立病院において、医療の充実に努めるとともに、女性が受診しやすい環境の整備に努めます。	自己評価(B) ・女性が受診しやすい環境の整備のために女性スタッフの採用に努めている。 ・例年どおり助産師外来、マタニティークラブは継続的に取り組んでいる。	医療現場に支障が出ないように周りのスタッフがサポートしていくことが求められ、働きやすい職場環境を作ることが重要と考えられる。	昨年に引き続き、各科若干名の採用を予定し、これまで以上の環境の整備に努める。	市立病院

【自己評価】

受診率や参加者数の向上が、課題及び改善点として上げられている。  
関心を向けてもらえるような周知方法を模索しながら、事業の継続を行うことが望ましいと考える。

平成27年度苫小牧市男女平等参画基本計画(第2次)施策別実施状況

自己評価：(A)達成している (B)概ね達成している (C)達成不十分 (D)事業の見直しを要する

番号	施策の内容	平成27年度 事業の実施状況及び自己評価	課題及び改善点 新規事業計画等	平成28年度 事業実施計画	担当部署
Ⅲ 健康で生き生きと暮らせる環境の整備 2 高齢者等が安心して暮らすための環境の整備					
76	高齢者や障がい者が安心して暮らせる環境整備 (1)高齢者に対する福祉の整備 高齢者が健康で生き生きとした生活を送るため、保健・医療・生きがい対策や介護予防システム施策に努め、介護サービスの整備及び質的向上を図り、介護に関する相談体制の充実を図ります。	自己評価(B) (ア)地域包括支援センターとの連携 市内7か所に設置 (イ)二次予防事業の対象者把握事業 把握総数 349人 (ウ)通所型介護予防事業「はつらつ教室」(委託事業) 市内9会場 年間18コース実施 (エ)訪問型介護予防事業 実施人数 実人数 110人 延べ人数 110人 (オ)地域介護予防活動支援事業 自主グループ等へ介護予防講師派遣事業の実施 開催回数 24回 実施人数 248人 介護支援いきいきポイント事業の開始 登録者 75人 活動延べ人数 2695人 (カ)介護予防普及啓発事業 出前講座、介護予防講演会、認知症サポーター養成講座、げんき倶楽部(市内9会場)、地域介護予防教室(委託事業 市内19会場) 開催回数 268回 実施人数 5780人 (実績は、平成28年5月13日現在の速報値) (キ)在宅老人給食サービス事業 4119人に91183食を配食 (ク)寝たきり高齢者等紙おむつ給付事業3429人に給付 (ケ)家族介護慰労金支給事業 2人に支給 (コ)住宅改修支援助成事業 上期 133件 266,000円を支給 下期 136件 272,000円を支給	更なる介護予防に関する主体的な取り組みの促進を図り、住民主体の通いの場を充実させていく	【継続】(ア)～(ウ)、(オ)～(キ) 【新規】地域リハビリテーション活動支援事業(理学療法士や作業療法士等を自主活動団体へ講師として派遣) (ク)寝たきり高齢者等紙おむつ給付事業 3504人に給付 (ケ)家族介護慰労金支給事業 4人に支給 (コ)住宅改修支援事業 @2,000円×300件 600,000円の予算を計上	福祉部 (介護福祉課)
77	(2)障がい者の福祉と家族への支援 重度の障がい者とその家族に対する自立支援給付や地域生活支援事業による福祉サービスの支援体制の充実に努めます。	自己評価(A) ・自立支援給付 4,137,134千円 ・地域生活支援事業 73,578千円 上記のほか、専門相談員(就労・ろうあ)や手話通訳者の配置、地域活動支援センターその他障害者団体への活動助成等を実施。 (※)上記は決算見込額のため、額に変更を伴う場合がある。	なし	・自立支援給付 4,446,610千円 ・地域生活支援事業 83,009千円 上記のほか、専門相談員(就労・ろうあ)や手話通訳者の配置、地域活動支援センターその他障害者団体への活動助成等を実施。	福祉部 (障がい福祉課)

平成27年度苫小牧市男女平等参画基本計画(第2次)施策別実施状況

自己評価：(A)達成している (B)概ね達成している (C)達成不十分 (D)事業の見直しを要する					
番号	施策の内容	平成27年度 事業の実施状況及び自己評価	課題及び改善点 新規事業計画等	平成28年度 事業実施計画	担当部署
Ⅲ 健康で生き生きと暮らせる環境の整備		2 高齢者等が安心して暮らすための環境の整備			
78	高齢者や障がい者が安心して暮らせる環境整備 (3)高齢者や障がい者にやさしいまちづくり 高齢者や障がい者が社会生活を安全快適に送ることができるよう、各種サービス提供機関や居住空間、公共施設の整備に努め、高齢者等にやさしいまちづくりを推進します。	①自己評価(A) ・身障者用駐車場を2か所設置 ・身障者用駐車場にマタニティマークを表示した(合計6か所) ・中央エレベーター内に椅子(非常時のトイレに利用可)を設置。  ②自己評価(A) コミュニティセンター体育館の高齢者(70才以上)及び障がい者無料利用 ・年間利用者実績(高齢者17,583人、障がい者352人)  ③自己評価(A) 豊川4丁目公園・大成1号公園・弥生わかば公園のリニューアル整備に伴い、園路等のバリアフリー化を実施 【船見1丁目公園・沼ノ端南6号公園・沼ノ端南8号公園については、H27年度からの継続事業として、H28年度も引き続き整備予定】	③公園のリニューアル整備後には、関係町内会に対する公園だよりの配付や、市ホームページ及びフェイスブック等を活用し、広報活動に努める。	②コミュニティセンター体育館の高齢者(70歳以上)及び障がい者の無料利用を継続する。  ③しらかば6丁目公園・桜木1丁目公園・船見1丁目公園・沼ノ端南6号公園・沼ノ端南8号公園・勇払6号公園のリニューアル整備に伴い、園路や便所等のバリアフリー化を実施予定	①総務部(総務課)  ②市民生活部(市民生活課)  ③都市建設部(緑地公園課)
79	高齢者や障がい者の社会参画の促進 (1)高齢者の社会参画支援 高齢者が知識や経験を生かしたボランティア活動や地域活動、就労などさまざまな分野に活躍できるよう社会参画の支援に努めます。	①自己評価(A) 町内会等運営費支援 ・市内86の町内会等の組織への運営費支援(助成金額27,404,205円)  ②自己評価(B) (公社)苫小牧市シルバー人材センターに対し、運営費補助金として、9,780千円を支出した。		①町内会等運営費支援 ・市内86の町内会等の組織への運営費支援を継続します。  ②【継続】 (公社)苫小牧市シルバー人材センターに対し、運営費補助金を支出する。	①市民生活部(市民生活課)  ②産業経済部(工業労政課)
80	(2)高齢者の学習機会の充実 長生大学やスポーツなど積極的に参加できるように学習機会の充実に努めます。	自己評価(A) 長生大学の開校 5大学330人が、文学・健康・教養等21回の本講座で学ぶ。校外研修・クラブ活動・大学祭等も実施 高齢者主張発表会の実施(11月実施発表者10人/入場者360人)		【継続】	教育部(指定管理施設/文化交流センター)

平成27年度苫小牧市男女平等参画基本計画(第2次)施策別実施状況

自己評価：(A)達成している (B)概ね達成している (C)達成不十分 (D)事業の見直しを要する

番号	施策の内容	平成27年度 事業の実施状況及び自己評価	課題及び改善点 新規事業計画等	平成28年度 事業実施計画	担当部署
Ⅲ 健康で生き生きと暮らせる環境の整備 2 高齢者等が安心して暮らすための環境の整備					
81	<p>高齢者や障がい者の社会参画の促進</p> <p>(3)障がい者の就労支援 障がい者が地域で生きがいをもって自立した生活を送るため、能力を発揮し、適性や身体状況に応じ多様な働き方を可能にする支援の充実を図ります。</p>	<p>①自己評価(A) (ア)障害者就労相談員による雇用の橋渡し ・関係機関(ハローワーク、企業等)との連携 ・当事者との面談、面接同行等 (イ)障がい者地域生活支援ハンドブック『逢』の活用 ・福祉的就労の場や支援団体等の紹介 (ウ)働く幸せチャレンジ事業の継続実施(2人任用) (エ)ジョブコーチ推進事業(受講補助2件)</p> <p>②自己評価(B) <b>【新規】</b> 平成27年度から障害者雇用奨励金の交付を実施した。</p>	<p>①なし</p> <p>②関係機関と連携し、制度の周知に努める。</p>	<p>①平成27年度までの取組を引き続き実施</p> <p>②【継続】</p>	<p>①福祉部 (障がい福祉課)</p> <p>②産業経済部 (工業労政課)</p>

【自己評価】

高齢者や障がい者にやさしいまちづくりを目的とした公共施設等の整備を進めており、今後も継続して実施する予定である。  
高齢者が健康的に過ごすための事業や社会参画支援等についても充実化が図られており、制度の周知を進めたい。